

## 船橋市教育委員会会議 1 月定例会会議録

1. 日 時 平成31年1月16日(水)  
開 会 午前10時00分  
閉 会 午前10時35分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化  
委 員 鎌 田 元 弘  
委 員 佐 藤 秀 樹  
委 員 鳥 海 正 明  
委 員 小 島 千 鶴

4. 出席職員 教育次長 金 子 公一郎  
管理部長 栗 林 紀 子  
学校教育部長 筒 井 道 広  
生涯学習部長 三 澤 史 子  
管理部参事兼施設課長 安 藤 明 宏  
学校教育部参事兼学務課長 礪 野 護  
生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦  
教育総務課長 丸 良 忠  
指導課長 内 海 克 紀  
保健体育課長 八重樫 勝 伸  
総合教育センター所長 小 林 英 俊  
社会教育課長 二 野 史 靖  
生涯スポーツ課長 中 田 進 一  
西図書館長 仲 臺 幸 彦  
青少年課長補佐 加 藤 宏 之

### 5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第1号 船橋市立高等学校及び特別支援学校職員の人事評価に関する規則の  
一部を改正する規則について

第3 報告事項

- (1) 平成30年第4回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 第71回全日本バレーボール高等学校選手権大会結果報告について
- (3) 平成30年度船橋市学校給食展の開催について
- (4) 平成31年船橋市成人式の実施報告について
- (5) 「(仮) 船橋の遺跡展－取掛西貝塚－」開催について
- (6) 平成30年度船橋市小・中・特別支援学校造形作品展「子供たちの色・形・夢」について
- (7) 平成30年度中学校演劇部冬の発表会の結果について
- (8) 第23回ふなばし音楽フェスティバルについて
- (9) 平成30年度(第31回)文学賞受賞結果について
- (10) 西図書館ギャラリー展「葛飾地区の歴史」について
- (11) 平成31年第1回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (12) その他

## 6. 議事の内容

### 【教育長】

ただいまから教育委員会会議1月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

12月27日に開催しました教育委員会会議12月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

### 【各委員】

異議なし。

### 【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、報告事項(11)については、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第5号に該当しますので、非公開としたいと思います。

ご異議ございませんか。

### 【各委員】

異議なし。

### 【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第1号について、学務課、説明願います。

**【学務課長】**

それでは、議案第1号、船橋市立高等学校及び特別支援学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

本冊、1ページをご覧ください。

このたびの規則につきましては、船橋市職員の人事評価制度における制度の変更に伴い、船橋市立高等学校及び特別支援学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する必要がありますので、本日の教育委員会会議定例会におきましてご審議をお願いするものです。

資料3ページの新旧対照表をご覧ください。

平成30年4月1日より、船橋市職員の人事評価制度における制度変更が行われ、業績評価の評価回数が年間2回から1回に変更されました。このことに伴い、船橋市立高等学校及び特別支援学校職員の人事評価に関する規則の規定の整備を図る必要があります。具体的には、第8条の業績評価に係る規定の改正になります。これまで毎年9月1日及び3月1日を基準日として、年間2回実施していた業績評価を、能力評価とあわせて基準日を毎年3月1日の年間1回に改めるというものになります。

以上、ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

**【教育長】**

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【佐藤委員】**

これは市のほうで2回から1回に変えた理由というのはわかりますか。

**【教育総務課長】**

市の業務では、1年度を業務遂行の単位と捉えていることが多いものですから、また、半年という短期間では目標の設定が困難ということで、平成30年度から市では評価期間を1年間としています。また、手続回数などが多く、負担を感じて通常業務に支障を来す場合もあったことから、手続の回数を減らすということで、各職場における負担感の減少を図ったということでございます。

以上でございます。

**【佐藤委員】**

この人事評価は、いわゆる民間企業と同じように査定をして、基本給だとか昇給だと

か、そういうものに影響すると考えていいのですか。

**【教育総務課長】**

考えとしましては、業績評価をやることによって、勤勉手当に反映させようというような考えで始まっております。

以上です。

**【佐藤委員】**

ということは、基本給やボーナスにはこの評価は関係ないということで考えていいのですか。

**【教育総務課長】**

失礼しました。2回というのが、勤勉手当に反映させようということで、2回ということだったのですけれども、そもそも昇給とか、そういったところにも参考にしようというところで行っているものでございます。

**【佐藤委員】**

一般企業を出してしまったのですけれども、一般企業の場合はどうしても数字というものが一番出てくるので、市の仕事を、特に教職員というのは、評価が数字では絶対あられないものですから、そういう意味では、私はこの1年に1回という評価は間違いではないだろうなと思っています。

強いて要望と言うならば、今、企業の人事評価制度はとても複雑になっていて、確かにそれによってすごく事務処理というものが、これは民間企業も多くなってきているという話をよく聞きますので、最初のミッション設定というのでしょうか、目標設定みたいなものをしっかりして、できれば1年の評価というものを、やっぱり上から評価をしてフィードバックするということは、特に若い先生がいる中ではとても大切なことであろうから、1年間じっくり人間を見て評価をしてもらえれば、いいなと思います。

要望です。

**【教育長】**

ほかにございますか。

**【鎌田委員】**

評価自体に対する負担が軽減されるという意味で、大変いいかなというふうに思うのですけれども、1つ確認ですが、これはやっぱり能力評価と業績評価を一体的に見るといような効果も狙いがあるのでしょうか。

**【学務課長】**

業績評価と能力評価ということでございますが、業績評価というのは、校長が定める学校の教育目標を踏まえて、みずから職務上の目標を設定し、どれだけその目標に対して実績を上げたかという評価でございます。能力評価というのは、職員が自分で職務を遂行していく中で、どれだけ能力を持って、そして意欲的にそれに取り組んだかという評価で、その二面性での評価ということになっております。

**【教育長】**

ほかにいかがですか。

よろしいですか。

それでは、議案第1号、船橋市立高等学校及び特別支援学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議案第1号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、管理部、報告願います。

**【管理部長】**

報告事項（1）平成30年第4回船橋市議会定例会の報告についてご説明いたします。

本冊の7ページをご覧ください。

第4回定例会の会期でございますが、平成30年11月16日から12月21日までの36日間で開催されました。

次に、（2）教育委員会に関連する議案等でございます。本定例会では議案はなく、発議案1件と陳情3件がございました。

次に、11月28日から12月4日までの間に、13人の議員より一般質問がございました。質問の内容は10ページまでに整理しておりますので、ご覧ください。ご不明な点等は後ほどご質問いただければと思います。

次に、11ページをご覧ください。

文教委員会等常任委員会での審議の結果、本会議での採択の結果等をご報告いたしま

す。

まず、発議案第1号は、日本共産党の議員から発議されました。船橋市奨学資金支給条例でございますが、12月13日の文教委員会で質疑が行われました。委員のみの出席で、理事者は出席しておりませんので、説明は割愛させていただきます。委員会での審査は、日本共産党及び市民共生の会の委員のみの賛成少数で否決するものと決し、12月21日の本会議でも同様に賛成少数により否決に至っております。

続いて、陳情でございます。

陳情第31号、絵を描く事でイジメ自殺色彩学発見に関する陳情でございますが、これは自殺に関するものであり、12月7日に健康福祉委員会で審査され、全会一致で不採択とすべきものと決し、本会議でも同様に全会一致で不採択に至っております。

次に、金杉台中学校に関して2件の陳情がございました。陳情第33号、金杉台中学校統廃合問題に関する陳情と陳情第34号、金杉台中学校存続（学校統廃合に際しての）に関する陳情でございます。

ともに文教委員会において審査され、陳情第33号は、公明党の委員より継続審査の申し出があり、公明党、日本共産党、市民共生の会、民主連合の賛成多数で継続審査とすべきものと決し、本会議でも同様に賛成多数で継続審査となりました。

また、陳情第34号についても、公明党の委員により継続審査の申し出がございましたが、公明党、日本共産党、市民共生の会の賛成少数で継続審査は否決されました。その後の採決では、日本共産党及び市民共生の会の賛成少数で不採択すべきものと決し、本会議でも同様に賛成少数で不採択になっております。

平成30年第4会定例会の報告は以上でございます。

#### 【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

#### 【鎌田委員】

8ページの島田たいぞう議員のご質問の中で、東部公民館等という質問があるのですが、けれども、先日、千葉工大と船橋市の包括協定に基づく一件だと思うのですが、東部公民館から子どものプログラミング教育だとかロボット教育の講座開催に協力いただけないかという話がありました。実際にプログラム教育等を公民館でやろうとすると、私、久しぶりに伺いましたが、老朽化が目立って、Wi-Fi環境とも全く整っていないというところで、では大学でやるしかないねという話になっているという、この辺どんなお答えになったのか、教えていただければ幸いです。

#### 【社会教育課長】

東部公民館の建てかえについては、時期的に現在、行財政改革をやっておりまして、

財政状況が厳しいというのがまず第1点。あと、施設内に何を入れるかということで、併設施設のほうで2年ほどちょっと足踏みしている状態です。その中で、また地元の住民の方から、移転建てかえの可能性ももう一回探っていただきたいというような要望も出ましたので、それを含めて、まだ検討しているような状況になっております。

あと、事業のほうで、プログラミング教育をしていただけるということで、どうもありがとうございます。公民館自体について、Wi-Fiの要望等も市民から来ているところもございますので、建てかえなどに際しては、そのあたりも考えながら使いやすい施設にしていきたいなと考えております。今後ともご協力よろしくお願ひいたします。

**【教育長】**

ほかに何かございますか。

**【佐藤委員】**

聞き逃してしまったかもしれないので、もう一回確認ですけれども、以前出た幾つかの案とはまた別に、案を考えるということでもいいのでしょうか。

**【社会教育課長】**

先ほどの件、もう少し詳しく説明させていただきますと、最初、当該施設につきましては、現地建てかえをということで決定させていただいて、それに伴って基本構想、大体こういうイメージですよという文書をつくらせていただきました。その後、財政状況があまり芳しくないというのがまず第1点。あと、併設している施設に関しまして、出張所をどのような形、連絡所にするのかとか、そのあたりがまだまとまっていなかったというのがございまして、検討している状況でございました。

そのような中で、地元のほうから、かなりもう時間がたっていると、なるべく早く進めてくれと。進めるにあたっては、現地建てかえだとまた時間がかかるだろうから、移転建てかえとか、あと、建てかえの間にほかの施設を借りなければならぬだろうと。それについてもまた不便をかけてしまうので、検討し直してもらえないかということで、意見をいただきました。

それを受けまして、まだ現在は現地建てかえでという決定は覆っているわけではないのですけれども、そのあたりも視野に入れて、なるべく早目に結論を出していきたいなと考えております。

以上です。

**【教育長】**

ほかに何かございますか。

**【鳥海委員】**

もしわかったら教えていただきたいのですが、陳情第31号に絵を描く事でイジメ自殺色彩学発見に関する陳情というのがございますが、余りに具体的なもので、不採択というのはここで大変妥当だと思うのですが、その不採択の理由というものが何かどなたかお聞きになっているものってありますか。

**【教育長】**

これは誰も聞いていないです。出てないんですよ。

**【鳥海委員】**

不採択で妥当かと思うのですが、要は、今、実際気の毒な事件が起きたときに、その以前に描いていた絵などで気がつくところが多いだらうという事案は、やっぱりすごく多いんですね。それを学校の先生に求めることが妥当かどうかということが言えるかと思うのですが、恐らく非常に難しいもので、採択されるべきものではないというふうに思うのですが、この陳情の表現ってもっと変えるべきで、要は、非言語的な表現に対してもっと教員が敏感である必要性というものがおっしゃりたかったのだらうと本当は思うのです。

それは、絵のみならず、例えば教科書等々のものの取り扱いとか、友達との遊び方とか、給食の食べ方とか、まだまだ言語的な表現が上手でない子どもたちの非言語的な行動に見られるような、そういったものの変化、もちろん絵だと色使い等々わかるのですが、でも、必ずそういう目で見れば変化って気がつくものですから、そこから臨床心理士とか学校カウンセラーとか、そういった方たちを通じて、改めて好きな絵を描かせる、専門家にバトンタッチをしてとかということは、非常に有効だと思うのですが、これは、第一段の非言語的な行動の変容にいかにつける教員であるかというのは啓蒙すべきもので、採択の仕方というのが少し過程が気になったところですから、お尋ねしました。ただ、教育委員会としても、やはり非言語的な表現に対しては、教員がもっともっと勉強すべきというのは、そういう立場だけれどもという不採択が必要かと思えます。

**【教育長】**

これ、まだ議事録は出ていないですか。

**【管理部長】**

まだ議事録はつくられていません。

**【教育長】**

また議事録が出たら、皆さんに見ていただくといいかなと思います。すみません。  
ほかにいかがでしょうか。

**【佐藤委員】**

今の件というか、システムを教えてください。陳情を出す人は、基本的に委員会経由の議会というわけではなくて、とりあえず議会に陳情を出すにあたって、どこの委員会でそれを審議するかというのを、どこかで決めるわけですか。

**【教育次長】**

陳情・請願は船橋市議会議長宛てに提出されます。そして、議会運営委員会の中で、どの委員会に付託するかということをおあらかじめ決定していただいて、それを本会議に諮ったうえで、各委員会で審議をするという形になります。

**【佐藤委員】**

ありがとうございます。

**【教育長】**

では、また後ほど議事録ができればと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（2）について、学務課、報告願います。

**【学務課長】**

市立船橋高等学校の第71回全日本バレーボール高等学校選手権大会の結果について報告いたします。

資料の13ページをご覧ください。

1月5日に行われた第71回全日本バレーボール高等学校選手権大会において、女子バレーボール部が7年ぶり22回目の出場を果たし、初戦で宮城県の古川学園と対戦いたしました。1セット先取したものの、2セット連取され、惜しくも敗れてしまいました。

以上、市立船橋高等学校の全国大会における結果報告でございます。応援ありがとうございました。

**【教育長】**

これは、特によろしいですね。

それでは、続きまして、報告事項（3）について、保健体育課、報告願います。

### 【保健体育課長】

保健体育課です。報告事項（３）平成３０年度船橋市学校給食展の開催についてお話をさせていただきます。

資料は本冊、１５ページになります。

船橋市の学校給食の取り組みを広く市民の皆様に知っていただくために、昭和５８年から毎年開催している学校給食展を、本年度も２月１日の金曜日、船橋市民文化ホールで開催いたします。３６回目を迎える今年は、「広げよう！船橋の食育 ～育もう 心と体 ふるさと船橋の給食で～」をテーマに開催いたします。

午前の部は、船橋市立特別支援学校で非常勤講師を務めている言語聴覚士の鈴木三樹子氏を講師に迎え、「食べること、話すことを育てる大人の役割」と題し、講演を行います。午後の部では、学校や保育園等で船橋産の魚の調理体験などを通じ、魚好きな子どもを育てる活動を行っている船橋港の漁師、山本浩司氏が食育の取り組みを紹介いたします。このほか、市内小中学校の食育の取り組みや実践発表、ホールのロビーでは食育のサンプルやパネル展示、食育レシピカードの配布を行います。

お時間ございましたらぜひご来場ください。よろしくお願いいたします。

以上です。

### 【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますか。

では、もしお時間ありましたら、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、報告事項（４）について、社会教育課、報告願います。

### 【社会教育課長】

平成３１年船橋市成人式の実施状況についてご報告いたします。

委員の皆様には、お忙しい中、長時間にわたりご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、お手元の資料、別冊１、１ページをご覧ください。

１月１４日の成人の日に、市民文化ホールにおいて成人式を開催いたしました。船橋市では、昨年同様、式典を３回に分けた３部制で開催いたしました。３回に分けたことにより混雑が緩和され、新成人の入退場等も円滑になり、式典の進行も順調に行われました。

参加者でございますが、３部合わせて対象者が６，４２７名のところ、３，７６７名の参加で、全体の参加率は５８．６１％でございました。昨年と比べますと、対象者の人数は１３９人増えましたが、参加者は８２名減少しており、参加率も２．６ポイント減少いたしました。

なお、式典後半での二十歳のアピールでは、総勢５６人の吹奏楽の演奏やロックバン

ドの演奏、ハープの演奏など、多彩な発表があり、フィナーレでは、会場の新成人も一緒に手締めを行い、会場の全員で新たな門出を祝いました。

また、中央公民館6階講堂や2階リハーサル室などは、よりみち広場が開催され、中学校の恩師からのメッセージコーナー、式典LIVE中継コーナー、未来ポストコーナー、喫茶コーナー、似顔絵コーナー、写真撮影コーナーなど、大変好評で、延べ2,305人の新成人等が来場されました。

また、今回も成人式OB・OGのメンバー24名が会場整理や受け付け、よりみち広場などの裏方としてボランティアでお手伝いくださり、また、船橋翼ライオンズクラブや青少年相談員連絡協議会の皆様など、多くの団体からご協力をいただく中で、盛大に成人式を実施することができました。

報告は以上です。

#### 【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

#### 【鎌田委員】

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。素晴らしい成人式だったと思います。

参加率を見ますと、第1部が50%をちょっと切って、残念なところですが、これはやはりいろいろな、特に女性の支度等の関係で参加がちょっと悪いというような分析結果なのでしょうか。

#### 【社会教育課長】

こちらに関しまして、まだ分析はできていないですけれども、時間的には、前回より10分ほど早くなった程度なので、そんなに影響はないと思います。当初、晴れだったのでうちちょっと来るかなと思っていました。去年はちなみに曇り、雨でした。

以上です。

#### 【教育長】

ほかにいかがですか。

よろしいですか。

#### 【佐藤委員】

式典後半の部のボリュームが少し短くなると、少し寂しいなという気はいたします。意見です。

**【教育長】**

ほかにいかがでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（５）について、郷土資料館、報告願います。

**【郷土資料館長】**

資料は別冊１、３ページ、「ここまでわかった！～１万年前の取掛西貝塚～」となります。会議次第には仮称で掲載させていただいたため、企画展名が相違しておりますことをご了承ください。

飛ノ台史跡公園博物館では、２月１日から３月３日まで、船橋市としてはじめて国史跡への指定を目指している取掛西貝塚で出土した資料を市民の皆様に紹介する企画展、「ここまでわかった！～１万年前の取掛西貝塚～」を、文化課と埋蔵文化財調査事務所との共催で開催いたします。

市では、取掛西貝塚の平成２０年の調査で、約１万年前の貝塚や集落跡、日本最古の動物儀礼跡などが発見されたことを契機として、国史跡を目指し、平成２９年度より３カ年で学術調査を実施しております。この貝塚は東京湾東岸部では最も古く、集落の規模は関東最大級でございます。今回の企画展は、取掛西貝塚をはじめ、小室上台遺跡などの縄文時代早期の資料、約１００点をそろえ、壮大な地域の歴史を感じていただける展示となっております。

２月９日から２月１１日の３日間は、多くの市民の皆様に取掛西貝塚などの資料をご覧いただくため、無料観覧日とし、学芸員によるギャラリートークを各日２回、開催いたします。あわせて、平成３０年、東京国立博物館、パリ日本文化会館で開催された縄文展に出展し、評判となった小室上台遺跡出土のバイオリン型土偶も無事に帰国しておりますので、展示しております。

委員の皆様におかれましても、お時間がございましたら、ぜひご来館いただければと思います。よろしく願いいたします。

報告は以上になります。

**【教育長】**

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますか。

無いようですので、続きまして、報告事項（６）から報告事項（１０）については、定例の報告事項であるため、質疑を一括して行いたいと思います。何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

**【小島委員】**

報告事項（８）のふなばし音楽フェスティバルについてですけれども、出演者の内容

を見ると、ガムランのライブですとか、あと、成人式の時も来ていただいていたアルパによる演奏等、いろんな楽器、いろんな国の文化がわかるような企画、いろいろあるようなので、その方向をぜひ推し進めていただきたいと思います。要望です。

**【教育長】**

ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。

それでは、報告事項（１１）に入りますが、当該案件の報告に当たり、はじめに教育総務課、説明願います。

**【教育総務課長】**

報告事項（１１）につきましては、平成３１年第１回船橋市議会定例会に提出する予定の主な案件で、事業等の内容について事前に委員の皆様にご説明させていただくものでございます。

なお、後日、当該案件について市長から意見聴取がある予定でございます。

以上です。

**【教育長】**

それでは、報告事項（１１）について、施設課、報告願います。

**【施設課長】**

それでは、報告事項（１１）平成３１年第１回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について、ご報告いたします。

補正予算についての報告となります。

別冊２の１ページをご覧ください。

ブロック塀等改修、空調設備設置につきましては、国の平成３０年度第１次補正予算において、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の対象事業となりましたので、県を通じて文部科学省より内定通知がございました。これに伴い、平成３１年第１回船橋市議会定例会へ提出予定の平成３０年度３月補正予算に計上する予定でございます。

教室不足に対応するための空調設備設置の対象校は、小学校２校、中学校１校でございます。ブロック塀等改修の対象校は、小学校１４校、中学校２校でございます。

また、（仮称）塚田第二小学校建設費と特別支援学校金堀校舎増築費につきましては、一部の契約額が確定しましたので、継続費を減額補正するものでございます。

予定される補正予算の総額は、１億３，９９１万１，０００円でございます。

さらに、今後、国の第２次補正予算が予定されておりますので、外壁改修やトイレ改修など、対象とされた事業につきましても３月補正予算に追加いたします。

説明は以上です。

**【教育長】**

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

**【鎌田委員】**

ブロック塀改修工事ですが、これは学校の塀にかかわる改修工事で、通学路にある危険と思われるようなところの改修工事の補助などは、入っていないということによろしいのでしょうか。

**【施設課長】**

おっしゃるとおり、学校が所有しているものにかかわるものでございます。

以上です。

**【鎌田委員】**

通学路等で特に危険な箇所を以前に調査されたということでしたが、その辺は各所有者にご理解いただいて、できるだけ改善していただくということによろしいのでしょうか。

**【保健体育課長】**

おっしゃるとおり、民地ですので、今、建築指導課で約70件のご家庭に、もう既に訪問して、そのお願いをしているところでございます。

以上です。

**【鎌田委員】**

引き続きよろしくお願いいたします。

**【教育長】**

ほかにいかがですか。

よろしいですか。

それでは、当該案件につきましては、平成31年第1回船橋市議会定例会に提案するよう、事務を進めることとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

続きまして、報告事項（１２）その他で何か報告したいことがある方は、報告願います。

それでは、無いようですので、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議１月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前１０時３５分閉会